

アプライドスタープラチナプレミアム会員共通規約

第1章 総 則

第1条（規約の目的）

この会員規約（以下「本共通規約」と言います）は、アプライド株式会社（以下「弊社」と言います）が提供するアプライドスタープラチナプレミアムサービス（以下「本サービス」と言います）のプラン種別を問わず、本サービスの利用に共通する事項などを定めるものとします。本サービスの利用において、本共通規約にない規約は、別紙のお申し込みプラン個別会員利用規約（以下「**個別申し込みプラン会員利用規約**」と言います）に別途定めるものとします。

第2条（規約の適用）

- 本サービスの利用者は、お申し込み時点で、本共通規約に従うことに同意して、本サービスを利用するものとします。
- 弊社は、日本国内に居住または滞在中のお客様のみを対象として、日本国内においてのみ本サービスを提供いたします。
- 本共通規約の金額の表記については法改正に対応して変更するものとします。

第3条（会員）

- 本サービスをお申し込みの際は、本共通規約と**個別申し込みプラン会員利用規約**をご承諾いただいたうえで、弊社で行なう審査、承認を得た方をアプライドスタープラチナプレミアム会員（以下「本会員」と言います）とさせていただきます。
- 弊社が審査のうえ入会を承認した本会員に対して、弊社はアプライドスタープラチナメンバーズカード（以下「本カード」と言います）を発行いたします。本サービスは、お申し込み時に登録した機器（以下「サービス対象機器」と言います）に対して付与されるサービスです。サービス対象機器は、本サービスお申し込み時に製品型番とシリアル（製造）番号を登録したパソコンおよびデジタル機器のみとします。製品型番、シリアル番号の一致が確認できない場合は、本サービスは適用されません。本会員が虚偽のうえで利用した場合、本会員に対し弊社指定のテクニカルサービス料金表による利用料金を請求いたします。
- 本会員が加入した本サービスのお支払いは、本会員が入会お申し込み時に支払い方法として指定したクレジットカードによる月額支払い、またはその他弊社が定める方法とさせていただきます。支払いに関しては、第5章第20条に準じます。また、料金などの引き落としは本サービスお申し込み時のクレジットカード会社または収納代行会社の利用規約に準じます。
- お申し込み時にご登録した本会員の基本情報（氏名、住所、連絡先電話番号、メールアドレスなど）に変更が発生した場合は、速やかにお申し込みされた店舗まで会員情報の変更をお知らせください。

第4条（アプライドスタープラチナメンバーズカードの管理）

- 本カードは、弊社が管理するお客様番号と本カードに記載されているお客様番号により関連付けられた本会員以外は使用できません。
- 本カードの所有権は弊社にあります。本会員は、善良なる管理者の注意をもって本カードおよび本カード情報を使用し、管理しなければなりません。また、本会員は他人に対し、本カードを貸与、預託、譲渡すること、また、本カード情報を使用させることを一切してはなりません。本カードの盗難・紛失に対して発生し得るいかなる損害も弊社はその責任を負わないものとします。万が一、本カードを盗難・紛失した場合は再発行が必要になりますので、お申し込みされた店舗（登録店舗）にご連絡ください。盗難・紛失時に付与されていたポイント残高は返還されません。また、再発行時は、第3章第12条に準じた手数料1,100円（税込）が発生します。
- 本カードによって、本サービスに加入した本会員であることが証明されます。本カードがないと本サービスにて提供されるサービスや特典を利用できないことがあります。

第5条（アプライドスタープラチナメンバーズカードの機能）

- 本カードを店頭にて提示することにより、本サービス内のご契約プランに含まれる付属のサービスをご利用いただくことができます。
- 本カードにはアプライドメンバーズカードのポイント機能が付いております。本カードにポイントを貯蓄していただくことにより、アプライド各店にて支払いにご利用いただくことができます。

第6条（本共通規約の変更）

- 弊社は以下の場合に、弊社の裁量により、本共通規約を変更することができます。
 - 本共通規約の変更が、本会員の一般の利益に適合する場合。
 - 本共通規約の変更が、本サービスの契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものである場合。
- 弊社は前項による本共通規約の変更にあたり、変更後の本共通規約の効力発生日の前に相当な期間をもって、本共通規約を変更する旨および変更後の本共通規約の内容とその効力発生日を電子メールによる送信または弊社ホームページへの掲載その他弊社が適当であると判断する方法により、本会員に随時必要な事項を通知するものとします。なお、変更後の会員共通規約は下記のURLに掲載します。【アプライドスタープラチナプレミアム会員共通規約】URL：https://www.applied-g.jp/appremium.pdf

- 弊社が本会員に変更後の本共通規約の内容を通知し、変更後の本共通規約の効力発生日以降に本会員が本サービスを利用した場合、本会員は本共通規約の変更に同意したものとみなします。

第2章 本サービス

第7条（本サービス内容と範囲）

- 本共通規約の記載内容のほか、お申し込みプランの個別のサービス内容と範囲については、**個別申し込みプラン会員利用規約**に記載しておりますので、必ずご確認ください。
- 本サービスは、お申し込み時に登録した製品型番とシリアル（製造）番号が一致するサービス対象機器のみを対象とします。一部、対象外となる機器がございます（詳しくは店頭スタッフまたはサポート窓口にてご確認ください）。なお、製品型番とシリアル（製造）番号の登録が確認できない場合は、本サービスは一切適用されません。
- 本サービスは、本カード、もしくは本カード番号を提示し、各サービスが含まれたプランに加入されていることが確認され、かつサービス対象機器に限り適用されます。また、お申し込み時に登録した同一住所での利用に限り、本サービスは適用されます。それら以外について、本サービスは一切適用されません。また、本サービスを提供または運営するための諸規定もしくは、**個別申し込みプラン会員利用規約**および注意事項は、本共通規約の一部を構成するものとします。
- 本サービスは、パソコンの操作・入力代行作業、バンドルソフトやフリーソフト、雑誌の付録ソフト、LAN・ネットワーク環境の構築・設定、プログラミング開発支援（HTML、マクロ、VBA、Accessなど）、マクロ財務関数、統計関数、データベース関数、オークションや株取引、その他、売買取引など、ご契約に関するサポートなど（その他これらに限りません）はサポート対象外となります。また、著作権の侵害など、法令や条例に抵触する内容の作業・サポートは行なわないこととします。本会員の虚偽により発生した権利侵害や損害について弊社は責任を負わないものとします。
- 弊社は、全てのテクニカルサービスに際し、弊社の作業に故意または重過失が認められない限り、損害（既に導入されているソフトウェア、データなどの破損・消失を含む）を賠償する責を負わないものとします。また、弊社の作業に故意または重過失が認められる場合であっても、賠償する損害は、機械の損害のみを対象とし（機械内のデータ消失などは対象外とします）、その上限は、該当機器の修理代金、または同等機器の購入代金のいずれか低額のものとなります。ただし、本会員が消費者契約法上の「消費者」に該当する場合で、弊社に故意または過失が認められる場合には適用しません。
- 弊社の都合でなくハードウェア・ソフトウェアを追加した場合は、本サービスの保証はできないものとします。また、その判定は弊社が行なうものとします。
- ご購入のパソコンの初期不良などによる交換後の再設定、復旧も本サービスにより適用されます。再設定、復旧とはサービス対象機器を購入した状態に戻すことを指し、本会員が保存したデータのバックアップ、本会員自身により導入したソフトウェア・周辺機器の設定は、本会員の申し出による追加サービスメニューとなります。
- 弊社は本サービス提供において、弊社の故意または重過失に起因する場合を除くいかなる場合においても、弊社の責に帰すことのできない事由による損害、弊社の予見の有無を問わず特別な事情から生じた損害、逸失利益、派生的損害、第三者から本会員に対してなされた賠償責任に基づく損害、本会員が日本または外国の法令に違反したことにより生じた損害、オペレーティングシステム、データその他のソフトウェアの破損、変更、または消滅については責任を負わないものとします。
- 弊社は、本サービスの全部または一部を弊社が選定した協力会社へ委託する場合があります（対象機器の発送・配達・荷受けを含む）。この場合、弊社の責任の範囲は当規約の各条項に定める内容と同様とします。
- 次の各号に該当する場合は弊社の判断によりサービスの提供を中止します。
 - サービスに必要な情報を開示いただけない場合
 - 指定暴力団、非指定暴力団、総会屋、反社会的組織に属する可能性があると判断した場合
 - 暴力的な言動があり、サービスを利用することについて不相当であると判断した場合
 - 違法、または違法と思われる行為やサービスを要求された場合
 - メーカーサポート終了など弊社に起因しない事由により、サービス提供が不可能と判断した場合
- 弊社は、本会員への事前の通知なくして本サービスの内容、名称、または仕様の全部または一部を中止、停止、変更することがあります。その内容は、弊社ホームページ（**個別申し込みプラン会員利用規約**にURLを記載しておりますので必ずご確認ください）にて本会員に随時通知します。サービスの変更・停止・終了により生じた損害について、弊社は弊社の故意または過失がある場合を除き、責任を負わないものとします。ただし、以下の場合において、弊社は本会員に対して、できる限り事前に通知するよう努めるものとします。

- 本サービスに係るコンピュータ・システムの点検または保守作業を行なう場合
- コンピュータ、通信回線などが障害、誤操作、過度なアクセスの集中、不正アクセス、ハッキングなどの事故により停止した場合
- 火災、停電、疫病、天災地変などの不可抗力により本サービスの運営ができなくなった場合
- その他、弊社が本サービスの停止または中断が必要と合理的に判断した場合

第3章 契約

第8条（契約のお申し込みと契約期間）

- 本サービスのお申し込みは、本共通規約に同意のうえ、弊社所定のお申し込み用紙への記入、または弊社所定のオンライン手続きへの入力、かつ、弊社指定の料金お支払い方法に同意いただくことをもって、受付をさせていただきます。
- 弊社は、前項の受付がなされたとき、お申し込み者に対し本サービスを利用するための会員番号を交付します。
- お申し込み時に定められたサービス開始日より、契約期間満了日までを契約期間とします。契約期間はお申し込みのプランにより異なります。
- 契約期間満了後の更新は、本会員からの解約の申し出がない限り、1年ごとの自動更新になります。なお、一括払い（分割払い含みます）の場合は、契約期間満了時点で自動解約となります。ただし、一部のプランは、お支払い方法に限らず契約期間満了時点で自動解約となるものがあります。**個別申し込みプラン会員利用規約**をご確認ください。
- 未成年者および後期高齢者（満75歳以上）のお申し込みは、成年のご家族（ただし、後期高齢者は除きます）の同伴、かつ成年のご家族のお申し込み同意が必要となります。ただし、法人会員は対象外となります。

第9条（お申し込みの承諾）

- 本サービスの契約（以下「本契約」と言います）は前条に定めるお申し込みに対し、弊社がこれを審査のうえ承諾したときに成立します。
- 弊社は、次の各号の場合には、本契約のお申し込みを承諾しないことがあります。また、弊社は、本契約が成立後であっても、次の第1号に該当することが判明した場合には、弊社所定の方法にて通知することにより、本契約を解除することができるものとします。ただし、次の第2号、第4号、第5号の場合には、弊社は、相当の期間を定めてその事実を是正するよう催告し、かかる期間内には是正されないときには、弊社所定の方法にて通知することにより、本契約を解除することができるとします。
 - 本契約のお申し込み時に虚偽の事項を通知したことが判明した場合
 - お申し込み者が、本サービスの料金などの支払いを現に怠り、または怠るおそれがあると弊社が判断した場合
 - 過去に本契約およびその他弊社が提供するサービス契約について、会員からの解約申し出による中途解約が行われた場合で、解約の申し出日より2年を経過していない場合（ただし、満期自動更新の後の解約であった場合は、再加入は可能）
 - 過去に本契約およびその他弊社が提供するサービス契約について、解除またはサービスの利用を停止されていることが判明した場合
 - お申し込み者が未成年者および後期高齢者（満75歳以上）などであって、本契約のお申し込みにあたり成年のご家族（ただし、後期高齢者は除きます）の同意を得ていない場合
 - その他、本契約のお申し込みを承諾することが、技術的にまたは弊社の業務の遂行上著しい支障があると弊社が判断した場合
- 前項に従い弊社が本契約のお申し込みの不承諾または本契約の解除を行なうまでの間に発生した料金などについて、お申し込み者は、第5章の規定に準じてこれを支払うものとします。

第10条（契約事項の変更など）

- 本会員は、その氏名、住所または連絡先などに変更が発生した場合は、速やかにその旨を弊社所定の方法により弊社に届け出るものとします。
- 本会員は原則として、本契約の変更はできません。
- 本会員は、次の各号の変更を希望する場合には、弊社所定の方法により、弊社に申し込むものとします。
 - 本サービス契約期間満了自動更新時のオプションサービスの解約・変更
 - 料金などの支払方法に利用するクレジットカードの情報などの変更
 - サービス対象機器の変更
- 弊社は、本条第3項各号の変更のお申し込みがあった場合は、第9条のお申し込みの承諾の規定に準じて取り扱います。
- 本条第3項第1号のオプションサービスの解約・変更について、弊社に通知のあった日を含む月の末日にオプションサービスの変更があったものとします。ただし、法人契約の場合はお申し込みされた店舗（登録店舗）でご確認ください。
- クレジットカードの番号、有効期限その他、本条第3項第2号のクレジットカードに関する弊社への届出事項に変更が発生した場合、速やかに弊社所定の方法で変更の届け出をするものとします。変更の届け出がなく、クレジットカード決済が不能となった場合、弊社の指定する方法により直ちに利用料金を支払うものとします。
- 本条第3項第3号のササービス対象機器の登録は変更できますが、一度登録を解除した機器の再登録はできません。また、サービス対象機器がリコールなどにより商品変更になった場合は、サービス対象機器の登録変更を行なうものとなります。

第11条（権利の譲渡など）

- 本会員は、本サービスの提供を受ける権利を第三者に譲渡、売買、名義変更に供するなどの行為をすることができません。
- 本会員が死亡した場合は、同一住所のご家族の申し出により、本サービスを受ける権利を同一住所のご家族の方のみ継承することができるものとします。その場合、改めて弊社所定のお支払い手続きを行なう必要があります。
- 弊社は、本会員の死亡の事実を知ったときは、同一住所のご家族の申し出がない場合、その時点で本契約の解除があったものとして取り扱います。なお、この場合限り残存債務は免除されることとします。

第12条（「アプライドスタープラチナメンバーズカード（本カード）」の再発行）
弊社は、本会員が本カードを盗難、紛失、毀損、滅失などで、弊社が認めた場合に限り再発行を認めるものとします。なお、この場合、本会員は再発行手数料1,100円（税込）の負担が必要となります。月額払い（クレジットカード支払い）のお客様の会員カード再発行時は、改めてクレジットカードの登録手続きが必要です。（法人会員の方の口座振替の場合も再手続きが必要です）

第13条（会員が行なう契約の解除）

- 本サービスはお申し込みより、契約期間以上の使用を前提として月額サービス料金が割引されています。契約期間内に中途解約される場合（強制解約を含む）は、契約プラン終了までの残月数に税別月額料金を乗じた金額の20パーセントを解約違約金として一括でご請求させていただきます。自動更新後の中途解約についても同様です。ただし、法人会員を除く個人会員は、お申し込みより6ヶ月未満での解約において、**個別申し込みプラン会員利用規約**に定める本サービスを本会員が一度も利用していないことを弊社が確認した場合に限り、解約違約金を全額免除するものとします。なお、弊社指定のセキュリティソフトなどのライセンスキーをご購入いただく契約の場合は、お申し込みより6ヶ月未満の解約であっても、ライセンス発行後は、契約プラン終了までの残月数に税別月額料金を乗じた金額の20パーセントを解約違約金として一括でご請求させていただきます。
- 本会員は、契約期間途中に本契約を解除しようとするときは、弊社所定の方法によりその旨を弊社に通知するものとします。解約違約金のご請求がある場合は、解約違約金のお支払いの確認をもって解約受付とし、サービスを終了いたします。最終の月額料金のご請求については、解約違約金のお支払いが完了した日によって異なります。 解約違約金のお支払いが当月14日までに完了した場合は前月が最終請求月となり、当月15日以降月末までに完了した場合は当月が最終請求月となります。また、料金などの引き落としは本サービスお申し込み時のクレジットカード会社または収納代行会社の利用規約に準じますので、最終の月額料金の引き落とし日は、クレジットカード会社または収納代行会社に直接ご確認ください。本会員の月額料金の日割り計算は行なっておりません。なお、法人契約の場合は、お申し込みされた店舗（登録店舗）でご確認ください。
- 解約後は、**個別申し込みプラン会員利用規約**に定める本サービスを受ける権利が消滅します。
- サービス対象機器がリコールなどにより商品変更になった場合は、中途解約ではなくサービス対象機器の登録変更を行なうものとします。なお、解約の効力が発生するまでにお支払いいただいた月額料金はいかなる場合もご返金できません。あらかじめご了承ください。
- 本サービス中の個別での解約はできないものとします。ただし、弊社がオプションサービスとして定めるサービスに関しては、契約期間満了自動更新時のみ解約・変更できるものとします。
- 弊社は、解約の効力が発生するまでに本会員から受領した利用料金その他金銭について、サービスの利用がなかったことなどの事情の一切を問わず、返還しないものとします。
- 前項の場合において、その利用中に係る本会員の一切の債務は、本契約の解除があった後においてもその債務が履行されるまで消滅しません。
- 弊社のプランを契約された後、強制解約または契約期間中に会員からの解約の申し出があった場合は、解約のお申し出日より2年間は再加入できません。ただし、満期自動更新の後に解約された場合は、再加入は可能です。

第14条（契約解除の通知）

- 契約の解除は、契約期間内の場合は、お申し込みされた店舗（登録店舗）にご連絡ください。前条第1項の解約違約金のお支払いの確認をもって解約受付をいたします。また、解約受付した日をもってサービスを終了させていただきます。
- 契約期間満了時の解約については、満了日の6ヶ月前より受付可能となり、満了日の1ヶ月前までに、お申し込みされた店舗（登録店舗）にご連絡ください。受付完了後の契約期間満了日をもってサービスを終了させていただきます。なお、契約期間が6ヶ月以下のプランの場合は、契約満了時の解約は、満了日の3ヶ月前から満了日の1ヶ月前までに、お申し込みされた店舗（登録店舗）にご連絡ください。

第4章 利用中止、利用停止および弊社が行なう契約の解除

第15条（利用中止）

- 弊社は、次のいずれかに該当する場合には、何らの責任を負うことなく、本会員による本サービスの利用を中止することがあります。
 - 弊社の本サービス用の設備の保守上または工事上やむを得ない場合
 - 災害などにより本サービスの全部または一部が提供できなくなった場合
 - 本会員もしくは第三者による本サービス用設備に過大な負荷を生じさせる行為、その他、その使用もしくは運営に支障を与える行為、または本会員もしくは第三者による迷惑メールなどの送信行為があった場合
- 弊社は、前項の規定により本サービスの利用を中止するときは、あらかじめその旨を本会員に通知します。ただし、緊急、やむを得ない場合は、この限りではありません。弊社は、前各号による本サービスの中止に伴い本会員、または第三者が被った被害に対し、この規約で定める以外、その一切の責を負わないものとします。

第16条（利用停止）

- 弊社は、本会員が次のいずれかに該当する場合には、何らの責任を負うこともな

く、当該会員による本サービスの利用を通知することなしに停止することがあります。

- 本契約に関して弊社に虚偽の事項を通知したことが判明した場合
 - 支払期日を過ぎても料金などを支払わない場合
 - クレジットカードによる料金などの支払方法を選択した本会員が、指定したクレジットカードを発行したクレジットカード会社からクレジットカード利用契約の解除、その他の理由によりクレジットカードの利用を認められていない場合
 - 破産手続き開始または再生手続き開始の申立があった場合
 - 第6章第22条に反した場合
 - 前各号の他、この規約上の義務を現に怠り、または怠るおそれがある場合
- 2 本会員は、本共通規約の違反または本サービスの利用に関連して弊社に損害を与えた場合、弊社に発生した損害（特別損害、逸失利益および弁護士費用を含む）を賠償するものとします。

第17条（弊社が行なう契約の解除）

- 弊社は、前条の規定により本サービスの利用停止を受けた本会員が弊社から期間を定めた催告を受けたにもかかわらず、なお、その事由が解消されない場合には、本契約を解除することができるものとします。
- 本会員が前条各号所定の事由に該当し、弊社業務の遂行に支障をきたすと弊社が判断した場合には、本サービスの利用停止をしないで、弊社所定の方法で通知することにより本契約を解除することができるものとします。
- 前項の規定により本契約が解除された場合、本会員は、本サービスの利用に係る一切の債務につき当然に期限の利益を喪失し、第13条第1項に定めた金額を直ちに支払うものとします。

第5章 料金など

第18条（料金など）

料金などの具体的な額は、弊社指定の本サービス料金表によるものとします。また、弊社の都合により本サービスの料金を変更することがあります。

第19条（料金などの計算方法など）

- 弊社は、本サービスの料金について、お申し込み時に定められたサービス開始日の日付から1ヶ月の間（以下「料金月」と言います）を単位として計算します。
- 弊社は本会員の利用料金の計算を利用月の前月末日に計算し、確定します。
- 弊社は、弊社の業務の遂行上やむを得ない場合は、料金月を変更することがあります。

第20条（料金などの支払方法）

- 本会員は、次の方法により料金などの支払いを行なうものとします。
 - 現金またはクレジットカードによる一括支払い
 - クレジットカードによる月額料金支払い
 - その他弊社が定める方法
 - （法人会員の方のみ、銀行口座振替の手続きが可能です。詳しくは店頭でご確認ください。）
- 料金などの支払いがクレジットカードによる場合、当該クレジットカード会社の利用規約において定められた振替日に本会員指定の金融機関の預金口座から引き落とされるものとします。法人会員で銀行口座振替による場合は、本会員指定の金融機関の利用規約において定められた振替日に本会員指定の金融機関の預金口座から引き落とされるものとします。

- 弊社は本条第1項の第2号、第3号の支払方法を選択された本会員に対し、料金月の利用分の請求を、本会員が本サービスの料金などの支払に指定している当該収納代行会社に対し、毎月行なうものとします。本会員は毎月継続して同様に支払うこととします。
- 本条第1項第2号の支払方法を選択された本会員は、当該クレジットカードの会員番号や有効期限に変更が発生した場合、遅滞なく、お申し込みされた店舗（登録店舗）に、その旨を申し出ることとします。法人会員で本条第1項第3号の銀行口座振替を選択された本会員は、本会員指定の金融機関の口座情報に変更が発生した場合、遅滞なく、お申し込みされた店舗にその旨を申し出ることとします。

- 弊社は、現金によるお支払いの場合を除き、クレジットカードや銀行口座振替でお支払いに対して領収書を発行する義務を負いません。本会員は現金以外の支払方法によって支払ったサービス使用料金などの料金について、弊社からの領収書を請求しないことを承諾することとします。
- 前項の規定にかかわらず、本サービスの料金について、その全部または一部の支払時期を変更させていただくことがあります。
- 弊社は、本会員に一定の期間、利用料金の不払いなどの事情がある場合、本会員に対して有する利用料金その他の債権を、法務省の営業許可を得た債権管理回収業者に譲渡することができるものとします。本会員は、この債権譲渡を承諾するものとします。

第21条（延滞利息）

- 本会員は、本サービスの料金（延滞利息を除きます）について支払期日を経過してもなお弊社に対して支払わない場合には、支払期日の翌日から支払いの前日までの日数について、年14.6%の割合で計算して得た額を延滞利息として弊社が指定する期日までに支払うものとします。
- 弊社は、前項の計算結果に1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てます。

第6章 会員の義務

第22条（会員の義務）

- 本会員は、本サービスを利用するにあたり、次の行為を行なわないものとします。
 - 本サービスにより利用し得る情報を改ざんまたは消去する行為
 - 他の会員の会員番号などを不正に取得もしくは使用し、または他の会員もしくは自己の会員番号などを不正に他の会員もしくは第三者に使用させる行為
 - 他の会員、弊社もしくは第三者の著作権その他の知的財産権を侵害する行為
 - 他の会員、弊社もしくは第三者を誹謗中傷しまたはその名誉もしくは信用を傷つけるような行為
 - 他の会員、弊社もしくは第三者の財産またはプライバシーなどを侵害する行為
 - 詐欺などの犯罪に結びつく行為
 - 他の会員、弊社もしくは第三者に対し無断で広告、宣伝、勧誘などの電子メールを送信する行為、他の会員、弊社もしくは第三者が嫌悪感を抱く電子メールを送信する行為、一度に大量の電子メールを送信するなどにより他の会員、弊社もしくは第三者の電子メールの送受信に支障をきたす行為、または特定電子メールの送信の適正化などに関する法律（平成14年法律第26号）に違反する行為
 - わいせつ、児童ポルノもしくは児童虐待または若年者にとって不適当もしくは有害な内容の画像、映像、音声、文書または情報などを送信、またはインターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制などに関する法律（平成15年法律第83号）に違反する行為
 - 本会員もしくは第三者の設備などまたは本サービス用設備に過大な負荷を与える行為
 - 事実と反する情報または意味のない情報を送信する行為
 - その他法令に違反しまたは公序良俗に反する行為
 - その他本サービスの運営を妨げるような行為
 - その他各号に該当するおそれのある行為またはこれに類する行為
- 本会員は、本サービスの利用およびその結果につき自ら責任を負うものとし、万が一、本サービスの利用に関連し、他の会員または第三者に対して損害を与えた場合、当該他の会員または第三者から何らかの請求がなされたまたは訴訟が提起された場合、当該本会員は、自らの費用と責任において当該請求または訴訟を解決するものとします。
- お申し込み時にご登録した本会員の基本情報（氏名、住所、連絡先電話番号、メールアドレスなど）に変更が発生した場合は、速やかにお申し込みされた店舗まで会員情報の変更をお知らせください。
- 料金のお支払い方法をクレジットカードによる月額料金支払いを選択した本会員は、クレジットカードの会員番号や有効期限に変更が発生した場合、遅滞なく弊社にその旨を申し出ることとします。

第7章 雑則

第23条（会員への通知）

- 弊社は、電子メールによる送信、ホームページへの掲載その他弊社が適当であると判断する方法により、本会員に随時必要な事項を通知するものとします。
- 弊社から本会員への通知は、前項に基づきその内容が本サービス用設備に入力された日に効力を生じるものとします。
- 弊社から登録事項に含まれるメールアドレスその他の連絡先に連絡または通知を行った場合、本会員は当該連絡または通知を受領したものとみなします。
- クレジットカードによる月額支払いを選択された方で、毎月のご請求でエラーが発生した場合は、ショートメールや文書にてお知らせいたしますので、クレジットカード番号や有効期限に変更があった場合は、お申し込みされた店舗（登録店舗）にお申し出ください。なお、クレジットカードの変更手続きにおいて、契約サイトへの誘導をするなどの行為を弊社から行なうことはございません。

第24条（著作権など）

- 別段の定めのない限り、本サービスにて提供される全ての情報に関する著作権その他の知的財産権は、弊社または当該サービス提供各社に帰属するものとし、また、各情報の集合体としての本サービスの著作権その他の知的財産権は、弊社に帰属するものとします。
- 本会員は、本サービスを利用することにより得られる一切の情報を、弊社または当該情報に関し正当な権利を有する者の事前の許諾なしに、私的使用の範囲を超える目的で複製し、公衆送信する行為などをその方法の如何を問わず自ら行なってはならず、また第三者に行なわせてはならないものとします。
- 本会員が本条の規定に違反して問題が発生した場合、本会員は、自己の費用と責任において当該問題を解決するとともに、弊社に何らの不利益、負担または損害を与えないよう適切な措置を講じなければならないものとします。

第25条（機密保持および個人情報の取り扱い）

- 本サービスにおける個人情報（以下「個人情報」と言います）は、本会員が本共通規約に関して、弊社に預託した一切の情報のうち、「個人情報の保護に関する法律」に定める個人情報に該当する情報であり、その取り扱いに関しては、関連する法令および弊社が定める**個人情報保護ポリシー**に基づき取り扱います。個人情報ポリシー URL: https://www.applied-g.jp/policy/privacy-policy/ 弊社は、利用契約の履行に際し知り得た契約者の業務上の機密情報（個人情報および通信の秘密を含みます）を厳重に管理し、機密情報を保護するために合法的な予防措置を実施するとともに、第三者に開示・漏洩しないものとします。機密情報のうち、個人情報（個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、

- 生年月日その他の記述により特定の個人を識別できるものをいい、個人の氏名、住所、電話番号、電子メールアドレスなどを含むがこれに限らない）については、個人情報の保護に関する法律、その他の法令、各種ガイドラインを遵守します。弊社の故意または重過失に起因する場合を除いて、弊社は本会員が本サービスの利用に関して損害を被った場合でも、何らの責任も負わないものとします。ただし、個人情報に関わる問題が発生した場合は個別に対応します。
- 弊社では、以下の目的のために契約者の個人情報を利用します。
 - 本サービス・インターネットなど、弊社サービスを提供するため
 - アフターサービスを行なうため
 - 請求を行なうため
 - 本会員に有用と思われる情報の提供に利用するため
 - 本会員に個別にご了解いただいた目的に利用するため
- 契約者は、前項利用目的のために、弊社が、個人情報の一部を個人情報の取り扱いに関する契約を締結した上で外部業者へ委託することに了承するものとします。弊社が保有する個人情報の取り扱いを外部委託する際は、契約により情報管理を徹底するとともに、弊社の責任において、委託業者に対して適切な管理・監督を行ないます。

- 弊社では、法令の規定に基づき利用または提供しななければならない時を除いて、個人情報を本会員の同意なしに第三者へ提供することにはしないものとします。この規定は、本サービスの契約が終了した後も継続するものとします。
- 弊社は、本会員の個人情報の紛失、破壊、改ざん、漏洩などが起こらないよう適切な安全管理策を実施し、厳重に管理します。ただし、弊社テクニカルサービスをご利用の際は作業内容によって、弊社にて本会員のサービス対象機器をインターネットに接続、または、本会員の画像、音楽、個人情報、他人の個人情報などを複製、格納することがございますが、本会員自身にてバックアップ後、消去してお持ち込みください。弊社では、本会員のサービス対象機器内の個人情報データに関しての消去、流出、毀損、変化などに関しては、弊社が管理責任を持たないとともに、保証はいたしません。
- 弊社は、本会員から弊社が管理している本会員の個人情報について開示の請求があった場合は、原則として開示します。ただし、次の各号のいずれかに該当すると認められるときには、当該請求にかかる個人情報の全部または一部を開示しないことがあります。その場合には、本会員に理由を通知します。
 - 申請書に記載されている住所と弊社の登録住所が一致しない場合など、ご本人からの請求であることが確認できない場合
 - 代理人による申請に際して、代理権が確認できない場合
 - ご提出いただいた申請書類に不備があった場合
 - 弊社の業務の遂行に著しい支障を及ぼす場合
 - 本人または第三者の生命、身体、財産その他の権利を害するおそれのある場合
 - 他の法令に違反することとなる場合
 - 万が一、登録内容が不正確または誤りであることが判明した場合には、弊社は速やかに訂正または削除に応じます。
- 弊社は、本会員などが入会のお申し込みに必要な事項の記載を希望しない場合、または本条に定める個人情報の取り扱いについて承諾できない場合は、入会を断ることや、解約の手続きを取ることがあります。

第26条（本サービスの廃止）

- 弊社は、本サービスの全部または一部を変更、追加および廃止することがあります。
- 弊社は、前項の規定により本サービスを廃止するときは、相当な期間前に本会員に告知します。

第27条（反社会的勢力の排除）

- 本会員は、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋など、社会運動など標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団など、その他これらに準ずる者（以下総称して「反社会的勢力」という）に該当しないこと、および次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。
 - 反社会的勢力が経営を支配していると認められる関係を有すること。
 - 反社会的勢力が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。
 - 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に反社会的勢力を利用していると認められる関係を有すること。
 - 反社会的勢力に対して資金などを提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。
 - 役員または経営に実質的に関与している者が反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有すること。
- 本会員は、自らまたは第三者を利用して次の各号に該当する行為を行なわないことを確約します。
 - 暴力的な要求行為
 - 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
 - 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて相手方の信用を毀損し、または相手方の業務を妨害する行為
 - その他前各号に準ずる行為
- 本会員は、反社会的勢力と取引関係を有してはならず、事後的に、反社会的勢力との取引関係が判明した場合には、これを相当期間内に解消できるよう必要な措置を講じます。
- 弊社は、本会員が本条の表明または確約に違反した場合、何らの通知または催告

- をすることなく直ちに本契約の全部または一部について、履行を停止し、または解除することができます。この場合において、本会員は、弊社の履行停止または解除によって被った損害の賠償を請求することはできません。
- 弊社は、本会員が本条の表明または確約に違反した場合、これによって被った一切の損害の賠償を請求することができます。

第28条（存続規定）

本契約の終了後にかかわらず、第20条（料金などの支払方法）、第21条（延滞利息）、第24条（著作権など）、第25条（機密保持および個人情報の取扱い）、第29条（準拠法）、第30条（その他）および本条の規定は、引き続きその効力を有するものとします。

第29条（準拠法）

本共通規約の成立、効力、履行および解釈については、日本国法に準拠するものとします。また、本共通規約ないし、本サービスに関して紛争が生じた場合には、訴額に応じて福岡地方裁判所を第一審管轄裁判所とすることに本会員も弊社も同意するものとします。

第30条（その他）

本サービスの利用に関して、本共通規約により解決できない問題が生じた場合には、本会員と弊社の間で双方誠意を持って話し合い、これを解決するものとします。

2025年6月16日改定

<p>アブライド株式会社</p> 〒812-0007 福岡県福岡市博多区東比恵 3-3-1
